

社団法人茨城県危険物安全協会連合会

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	会長 幡谷 定俊(非常勤)	県所管部課	生活環境部 消防防災課	
所在地	水戸市笠原町978-25県開発公社ビル内	電話番号	029-301-7878	
ホームページURL	http://www.ibakiren.or.jp/	E-mailアドレス	info@ibakiren.or.jp	
資本金(基本財産)	一 千円	設立年月日	昭和60年4月1日	
主な出資者	出資順位	出 資 者 名	出資額	出資比率
	1		一 千円	一 %
	2		一 千円	一 %
	3		一 千円	一 %
	4		一 千円	一 %
	5		一 千円	一 %
	その他	団体	一 千円	一 %
設立目的	(設立の目的) 消防法に基づく危険物の貯蔵、取扱い並びに、施設の維持管理に必要な知識及び技能の普及に努め、危険物に起因する災害を防止し、もって社会公共の福祉の増進に寄与する。 (県の関与) 消防法第13条の23による知事の行う危険物の取扱作業の保安に関する講習の受託実施。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内 容
事業1 危険物取扱者保安講習会	千円 14,932	
事業2 危険物取扱者試験準備講習会	千円 9,149	目的:危険物取扱者免状取得を促進し、事業所の保安管理を促進する。 内容:危険物取扱者試験にあわせ、合格率向上のため講習を実施する。 公益性:無資格者を減少させることにより、県民への安心感を確保する。
事業3 危険物関係功労者等の表彰	千円 802	目的:自主保安意識を高揚させる。 内容:危険物安全週間に優良事業所等を表彰する。 公益性:地域に信頼させる事業所を育成することにより、安心・安全なまちづくりに貢献する。

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年			平成17年			平成18年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	非常勤理事	11	0	0	11	0	0	11	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	14	1	0	14	1	0	14	1	0
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	2	0	0	2	0	0	3	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	計	3	0	0	3	0	0	3	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	1		1	1	3	41歳3月	12年6月			

[収支の状況]

社団法人茨城県危険物安全協会連合会

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	67,416	65,057	69,729
	事業収入	56,494	53,644	54,146
	事業外収入	10,922	11,413	15,583
	支出合計	67,317	65,055	69,723
	事業支出	48,212	46,898	52,636
	事業外支出	19,105	18,157	17,087
	うち管理費	11,683	10,710	9,384
	うち人件費	24,865	25,248	25,474
	当期収支差額	99	2	6
	正味財産増加額	7,205	4,549	△ 4,717
正味財産減少額	3,041	2,252	△ 3,336	
当期正味財産増減額	4,263	2,299	△ 1,375	
前期繰越正味財産	62,501	66,764	69,063	
期末正味財産	66,764	69,063	67,688	
財 産 の 状 況	資産	85,229	89,779	85,069
	流動資産	8,712	8,793	3,185
	固定資産	76,517	80,986	81,884
	負債	18,465	20,716	17,382
	流動負債	5,850	5,929	315
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	12,615	14,787	17,067
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	66,764	69,063	67,687	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	32,244	32,495	33,944
	貸付金			
	計	32,244	32,495	33,944
	財政的関与の割合(%)	48%	50%	49%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	知事の行う保安講習会の実施について、その事務の一部を受託し、講習会の広報、運営を行うとともに、受講義務者の受講確保について、事業所への案内通知等により、法遵守促進を図る。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	6	8	75.0%
目的適合性	5	9	14	64.3%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	22	40	55.0%
効率性	6	-4	28	-14.3%
合計	30	40	98	40.8%

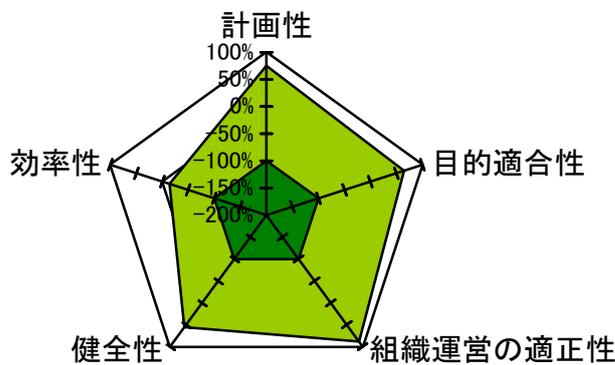
公益法人会計用

社団法人茨城県危険物安全協会連合会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
引き続き、経営基本方針に沿って計画的な運営を実施する。中長期計画の達成に向けて努力したい。	受講者確保については、電算システムの効果的な活用により、一層充実させる。また、アンケート調査結果をもとに講習環境の充実に努める。	今後とも、諸規定に基づき、適正な組織運営に努めたい。	引き続き、受講者拡大による事業収入の確保に努める。	引き続き、電算システム、インターネットホームページの充実により、効率的な運営に心がける。
今後の事業展開の方向	特に、全国的に危険物事故が増加の傾向にあることから、講習内容の一層の工夫と、未受講者の大幅な減少に努める。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
経営基本方針及び中長期計画に基づき、引き続き計画的な組織運営に努められたい。	事業効果を一層高めるため、保安講習会、準備講習会の受講生確保に努められたい。	引き続き諸規定に基づき適正な組織運営に努められたい。	引き続き事務経費の削減及び受講生の確保に努め、健全な組織運営を図られたい。	地区協会との連携強化を進める等、更なる事務事業の効率化を図られたい。
法人担当課の意見	経営基本方針及び中長期計画に沿った計画的な事業執行に努め、健全な組織運営を維持されたい。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">健全性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>県民生活の安全確保が叫ばれている中、危険物に係る安全意識の普及・啓発活動は重要性を増しており、当法人には、関係機関と連携しながら、保安講習会等の未受講者への受講促進や講習内容の充実を積極的に行い、危険物災害の防止に寄与することが求められる。</p> <p>当法人が行っている激変対策積立金及び財政調整積立金については、その設定目的と目標額の妥当性を十分検証すべきである。</p> <p>一方、県は、保安講習委託事業の委託料積算において、国の通達にあるように、当法人が適正かつ円滑に受託事務を実施するうえで、必要かつ十分な額であるかどうか精査し、予算措置に努める必要がある。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>ホームページ等の活用による、保安講習会等の未受講者の受講促進や、講習内容の充実により、危険物災害防止に寄与し、現在の経営状態を維持できるよう指導していくとともに、激変対策積立金及び財政調整積立金については目標額の妥当性を検討し、その結果を踏まえて適正に指導していく。</p> <p>また、委託料積算についても十分精査し予算措置に適正に反映させる。</p>

< 社団法人茨城県危険物安全協会連合会 から県民のみなさまへ >

当法人は、県内の各消防本部や延べ5,000の事業所で組織する地区の危険物安全協会と協力して、事業所等の危険物の安全管理を促進するため諸事業を行っている公益法人です。

近年、危険物の事故は全国的に増加してきており、今後より積極的な広報活動を行い、事業所や危険物取扱者に対する安全思想や技術の普及・啓発を図り、危険物災害の撲滅による安全・安心のまちづくりに向けた取り組みを推進してまいります。

平成19年2月 会長 幡谷 定俊